

県南広域振興局長告示第72号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年7月3日

県南広域振興局長 細川 倫史

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 1 工区 北上市村崎野14地割63番2、63番3の一部、63番4の一部、63番7、63番10の一部、63番11の一部及び63番14の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市稲瀬町上台648番地 株式会社スパット北上